平成２９年（フ）第１５９号
群馬県伊勢崎市香林町１丁目1301番地49
債務者　株式会社幸夢
代表者代表取締役　深沢　敏幸
1　決定年月日時　平成29年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　和良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第８７０号
名古屋市中区大須３丁目24番44号　大須セントラルスクエア３Ｆ
債務者　エックスホールエンターテイメント株式会社
代表者代表取締役　深谷　　忠
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９０４号
名古屋市北区水草町２丁目60番地の２
債務者　有限会社カワシマ塗装
代表者取締役　川島登志喜
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２１５号
愛知県西尾市下矢田町円入庵18番地７、前住所愛知県刈谷市野田町吹戸19番地43　ダイアパレス東刈谷313号
債務者　小田　竜二
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年10月３日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８３号
福岡市中央区渡辺通５丁目６番18―504号
債務者　濱崎　数未
1　決定年月日時　平成29年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４３４号
仙台市宮城野区高砂１丁目156番地の１　コーポ駅前202、従前の住所宮城県刈田郡蔵王町大字矢附字川原畑４番地１
債務者　平間　英敏
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
宮城県柴田郡大河原町大谷字戸ノ内前44番地５
債務者　最上由起子
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　愛子
4　破産債権の届出期間　平成29年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第３２号
青森県五所川原市大字姥菟字船橋52番地47
債務者　工藤　徳子
1　決定年月日時　平成29年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第５号
岩手県和賀郡西和賀町沢内字川舟34地割９番地３　川舟団地Ｄ―１号
債務者　前島　正人
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　破産債権の届出期間　平成29年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２５０号
神奈川県南足柄市塚原885―１、住民票上の住所神奈川県小田原市久野853番地の13
債務者　石川　　慶
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成29年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２８号
茨城県守谷市松前台７丁目10番地16
債務者　竹ケ原伸昭
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
茨城県取手市宮和田163番地（1111）
債務者　渡部　美奈
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第４６号
新潟県糸魚川市大字青海1115番地
債務者　名古屋建一
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　良一
4　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第６号
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1658番地
債務者　西宮　佑治
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部